山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

○経緯

- ・農林水産省は、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定
- ・みどりの食料システムの実現に向け「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(以下「みどりの食料システム法」)」が令和4年5月公布、同年7月施行
- ・本県では有機農業の推進に関する法律に基づく「山梨県有機農業推進計画」と持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づく「山梨県環境保全型農業基本方針」を策定(平成6年、平成20年) →みどりの食料システム法の施行に伴い、「山梨県有機農業推進計画」と「山梨県環境保全型農業基本方針」を統合し、

内容

- 新たに「温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動」、「農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動」、「基盤の確立」、「流通及び消費の促進」の4つの要素を加えた 「山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定
- •「山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」は、県と市町村が主体となって策定。

構成

環境負荷低減に 関する目標

目標指標 基準(令和3年度) 目標(令和8年度) ①化学肥料由来の窒素使用量 令和3年度実績に対し、令和8年度までに10%減 ②化学合成農薬の使用成分回数 令和3年度実績に対し、令和8年度までに10%減 ③環境保全型農業直接支払制度の取組面積 160ha 220ha(38%增) 4)有機農業取組面積 234ha 300ha(28%增) ⑤やまなし4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度の取組面積 4,852ha 7,300ha(50%增)

(目標設定の考え方)

山梨県環境保全型農業基本方針の令和3年度の目標は平成28年慣行レベルの50%低減→ほぼ達成 「過去5年の低減実績に基づき、更に10%低減と設定」

|○過去5年の取組の増加実績に基づき設定

|〇国の目標をもとに設定(年5%増)

- |○認証取得が進んでいる果樹に加え、水稲及び野菜での認証取得を推進
- ・水稲では堆肥の投入を中心に認証取得を推進(生産面積の約30%) ・野菜では緑肥や堆肥の投入を中心に認証取得を推進(生産面積の約20%)

2 環境負荷低減事 業活動の内容

I 化学肥料・化学合成農薬の使用削減と土づくりの取り組みを一体的に行う事業活動

化学肥料の使用削減(土壌診断に基づく施肥、肥効調節型肥料·有機質肥料の活用 等)

化学合成農薬の使用削減(病害虫発生予察情報に基づく防除、抵抗性品種の導入、雨よけ栽培の導入、性フェロモン剤の利用 等)

土づくり(堆肥の利用、緑肥作物の利用、未利用資源の活用 等)

Ⅱ 有機農業の推進

生産拡大に向けた取り組み (就農支援、農地の基盤整備、栽培技術の普及 等)

有機農畜産物の需要拡大に向けた取り組み(消費者・実需者の理解の増進、販路拡大への支援等)

生産者、流通・販売事業者、消費者及び行政の連携強化(「環境にやさしい農業推進会議」における施策推進に係る意見聴取 等)

Ⅲ 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動

- ・省エネルギー技術の導入(ヒートポンプの導入、ICTを活用した環境制御システムの導入 等)
- ・稲作や畜産由来のメタン削減技術の導入(水田での中干し期間の延長、家畜排せつ物の強制発酵のための設備の導入 等)
- ・畑作などから発生する亜酸化窒素削減技術の導入(マルチ栽培、適正施肥、肥効調節型肥料の活用、局所施肥 等)
- ・農林水産業の生産活動における木質バイオマス等の再生可能エネルギーの活用等(木質バイオマス暖房機導入等)

Ⅳ 農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動

4パーミル・イニシアチブの取り組みの拡大(バイオ炭の投入、緑肥・堆肥の投入、草生栽培の取組) 等

3 基盤の確立

【県・市町村が行う先端技術の開発・実証等の取組】

- ・病害虫抵抗性を備えた新品種の育成・普及
- ・作業の自動化・省力化を図るスマート農業の推進
- ・農薬や肥料の使用量や使用時期の適正化を図るデータ農業の推進等

4 流通及び消費の 促進

【県・市町村が行う支援】

- ・農畜産物の認知度向上のためのプロモーションの展開
- ・各種イベントでの啓発活動による高付加価値化の取組
- ・有機農業者が共同で行う小売店での販売コーナーの設置
- ・集出荷貯蔵施設の整備支援、共同出荷体制の整備
- ・学校給食関係者や実需者とのマッチング機会の提供 等

生産者、流通・販売事業者、県及び市町村別の取組

※環境負荷低減事業活動に取り組む生産者、流通・販売事業者には税制・金融面での優遇 措置が講じられている。

- ・施設・設備等の導入に対するみどり投資促進税制(特別償却)
- ・日本政策金融公庫による低利資金の貸付 等

生産者

環境負荷低減事業活動による農林水産物の生産

- ・化学肥料・化学合成農薬の使用削減、土づくりの取組
- ・有機農業の取組
- ・温室効果ガスの排出量の削減に資する取組
- 4パーミル・イニシアチブの取組 等

流通・販売事業者

環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通・販売

- ・流通・販売の促進
- ・流通の合理化
- ・ブランド化

県及び市町村

〇生産

- ・新品種の育成・普及
- ・栽培技術の試験研究、現地実証、技術普及
- ・スマート農業の推進、データ農業の推進
- ・新規就農者の確保、生産拡大への支援
- ・温室効果ガスの排出量の削減に資する取組の推進
- 4パーミル・イニシアチブの推進

〇流通・販売

- 認知度向上、高付加価値化
- ・消費者・実需者の理解の増進
- ・流通・販売の促進支援、流通の合理化支援

〇生産基盤

- 農地の基盤整備・支援
- ・集出荷貯蔵施設の整備支援、共同出荷体制の整備支援